

【経済部】一般会計予算歳出

多文化共生推進事業

○江口委員 8番、江口智子でございます。主要施策ナンバー30番の多文化共生推進事業について質問させていただきます。休会中の委員会の中でも留学生支援に関する部分について種々説明をしていただきましたが、追加で2つ確認をしたいと思います。まず1点は留学生支援として、町が留学生に対する金銭的な補助をしていくという部分ですけれども、本来学生でありますので、さまざまな経済状況の悪化ですとか、それから日本に来る、その旅費という部分は学校も何らかの措置を講じて学生救済をすべきかというふうに考えるんですが、学校からの学生に対する補助ということは何かあるんでしょうか？

○経済振興課主幹 ただいまの御質問に対しまして答弁申し上げます。岩谷学園といたしましては、横浜とそれから中標津に日本語学校が開設されていることから、来年度の入学者からですね、7万円を14人に対して給付するという措置を講じております。これは成績優秀者であって1年間無事に就学を終えた方、もしくは町内の行事等に積極的に参加した方、そういったものを要件として給付する予定というふうに伺っております。以上です。

○江口委員 8番、江口智子でございます。14人に7万円ということですが、これは中標津の日本語学校に対する数字ということですか？

○経済振興課主幹 中標津だけの特別措置ということでございます。

○江口委員 最後の質問になりますが、今の説明を踏まえた上で、委員会の中でも申し上げましたが、町の子たちが高校大学等に行く際にある奨学金ですとか修学金というものは返済が免除されるかわりに、居住ですとかそれから就労の制限がついたもので希望制であります。それに対して返済は免除でありながら、全生徒に3年間にわたってお金を支給していくということについて、住民から不公平ではないかというふうに聞かれた際に、どのように説明をすれば良いのか、そこについて再度まとめて教えていただきたいと思います。

○経済振興課主幹 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。今回の支援金につきましては、留学生の確保と生活の安定と安心して就学できる環境を維持することを目的としており、直接的な経済効果等を狙ったものではございません。また、既存の高校生もしくは日本人の学生に対する支援につきましては、町といたしましては育英資金等の制度がございますし、日本人の学生に対しては高校の無償化等が令和2年から私立学校にも拡大されまして、また2020年から大学、短大それから専門学校に対してですね、就学支援金という制度が創設されております。このような公的な措置により手厚く日本人の学生に対しては措置をされておりますが、一方では留学生に対しての支援というのは非常に手薄く、また貸し付けについても貸し付けた後の償還の期間が長いと、その間にですね、回収ができないということも多々問題として生じております。そういった観点から、3つの観点、最初に申しあげました学生の確保と安心した就学とそれから就学支援に対して給付をするということによりまして、町の経済を循環させていくという仕組みを十分に配慮しまして、今回の措置というふうに考えております。以上です。

多文化共生推進事業・外国人財誘致推進事業

○高橋委員 9番、高橋善貞です。江口委員の今の質問とちょっとダブるところもあるんですが、最初に言っておきますが、私は日本語学校やIT専門学校の誘致に対して反対している

わけではないんです。中標津町の町民に納得していただける方法で事業を行っていただきたい。そういう観点から質問させていただきます。主要施策 30 番の多文化共生推進事業、この後 31 番の外国人財誘致推進事業も質問しようと思いますが、昨年度もこの 2 つの予算、片方はないんですが 613 万 5,000 円なんです。それを本年度のこの予算では 13 倍の 8,002 万 7,000 円の予算を提案されています。特に 30 番は詳しく言いますが、多文化共生推進事業と言いながら、岩谷学園日本語学校の新入生 50 人に対して、入学金相当額として 1 人 10 万円支給。さらに新入生在校生合わせて 59 人に学費 5 割相当の 30 万円。寮生活費の全額助成の 1 人月 3 万円、年間 36 万円。合わせて 66 万円を支給する。この予算は 4,394 万円になります。これは主要施策でも説明がなくて、余りにもこれはやり過ぎだと私は思うんです。委員会において原油価格が高額しているだとか、中標津町のアルバイトが低額だとか十分な生活費や学費を捻出できないなどの説明を受けました。これは中標津の町民、皆同じなんです。私は誘致のときの説明会にも参加しましたが、地元自治体の負担はありません。学生は外国人就労者と違って富裕層です。そう聞かされておりました。予算を説明する前に、これまでのすべてのことは嘘でしたと言ったらちょっと失礼になるかもしれない。全ては嘘でした、ごめんなさいから説明すべきではないのかなと私は思いますが、町長の見解をお聞かせください。

○町長 高橋委員の御質問に答弁申し上げます。多文化共生の学生支援、それから海外プロモーション含めてでありますけども、今やはりうちの町、これはもう全国的にそうありますけども、人口がどんどん減っているという部分でございまして、これに対する対応をどのようにしていくのかっていうのが、これからの時代の非常に大きな部分であります。日本人の生まれてくる子供が 20 年間で半分になっているという状況でありまして、これが何年か後の学生であったり、また働き手になるわけでございまして、そういった部分を早めにですね、しっかりとした対応によって、この地域に人材が根づくようにしなくてはいけないというのがあります。1 つは海外から来る働き手、これはもう既にいろんな業種の中で働いている方いらっしゃると思いますので、そういう方を中標津にしっかりと定着させるっていう部分では、こういった学生に対する支援をしながら、この地域に根付いてもらう政策というのは非常に重要であると思います。もう 1 つは来年 6 年度に開校予定の専門学校でございまして。こちらの方もですね、外国人も含め、それから地域の中で周辺も含めてしっかりとした人たちに来てもらってですね、その中でこの地域に定着していただくための事業としてはものすごく大切な部分でございまして。海外からいらっしゃる皆さんに関しましては、先ほど主幹の方からも説明がありましており、もともと根拠もない地域に来るわけでございまして、非常に生活の部分というのは不安が生じるというのはあります。確かに裕福な家庭の方もいらっしゃるかもしれませんが、でも、全てがもちろんそうではありません。そしてやはりこの地域に対して来ていただくというためのですね、やはりインセンティブ、当然都会の方がいろんな部分でバイトもしやすいでしょうたくさんあるかと思います。暮らしやすいのかもしれませんが。この知らない地域にいらっしゃる部分でいけば、しっかりとしたインセンティブを与えながら、さらにこの地域好きになってもらう。両面性をしっかり持ちながら対応していかなければいけないという部分でございまして。複雑な将来に向けてですね、しっかりとした対応を少しずつやってくという部分では、今回の日本語学校でありますとか、それから専門学校というのは非常に重要な施策になるというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

○高橋委員 それで 4,894 万円の話にもなると思います。町民の目線に立ったような事業とは思えないんです。私はすべてがだめだと言っているわけじゃないんです。もっと現実的に中

標津町の学校に通う子供達のこととか、今言った修学資金として修学金制度を利用している学生のことも考えていただきたいということなんです。今、町民の皆さんがコロナ禍以降も非常に厳しいのは、私は同じだと思うんです。この際言いますが、ちょっとメモしていただきたいんですけど、小学生の生徒 1,174 人、この給食費を無償にするためには 6,600 万あれば出来るんですよ。中学生 603 人の給食費を無償にするには 3,800 万あればできるんです。先ほど午前中に質問がありましたゼロ歳児から 2 歳児の約 100 人の保育料は 1,900 万あれば無償にできるんです。今そういうこともお考えになってこの予算を提案しているんでしょうかということなんです。もっと自分の足元を見て、この小中学生約 1,800 人の親たちが納得できる予算を考えるべきでないかと私は思うんです。ちょっとその辺納得していただけたらと思いますか？

○町長 高橋委員の質問に御答弁申し上げます。義務教育の分野に関しましては、いろいろな当然、町それから国も含めたいろんな支援というのは、これは当然進んでいる部分でございます。今、それらはそれなりに進んでおりますけれども、さらにこれから重要なのは先ほども申し上げましたとおり、将来を担う人材をどのぐらい確保できるかっていうのは本当に大きな問題になってくるというふうに思うところであります。それに対しての今回の予算付け、支援でございますので、そのあたりは御理解願えればというふうに思っております。以上です。

○高橋委員 1,700 人の小中学生のお父さんお母さんはこういう予算に対しては理解をしていただけたというふうに私は聞きましたが、先月配布されました第 7 期総合計画の実施計画、今後 3 年間の予算のことが記載されているんですが、この事業を見ると、今言った外国人日本語学校の生徒さんの増加も見込んで、この 2 事業で今後 1 億円を超えてくるんです。未来永劫日本語学校が続く限り、毎年 1 億円以上の事業費が必要になってくるんです。そういう今後の計画、これからの状況も考えられて、しかも、歳入が特別交付税だからいいんじゃないかっていう感覚もあるかもしれません。でも本当にそれでこれから 1 億円以上続くこの事業は町民の理解は得られると思いますか？

○町長 高橋委員の御質問に答弁申し上げます。いろんな事業ございますけれども、当然予算の裏付けっていうのは重要な部分でございます。この中で委員おっしゃいましたとおり、8 割が特別交付税による措置があるということでありまして。これは非常に財源的には大きなものでございますので、実質 2 割だと思えば 1 億円かかっても 2,000 万円ぐらいの事業でございます。それに対する将来の効果というのは考えたときには非常に大きなものがあります。何度も同じことを申し上げますけども、将来に向けての人材確保のための努力というのは、これは非常に重要な部分だと思います。それに対しての部分だと思って御理解願いたいと思います。

○高橋委員 歳入の段階で特別交付税、これは緊急に市町村が想定外の予算がかかったような場合だとか、ふるさとの応援隊だったかな、あれも出るようになっていきます。例えば明日大雪が降って何億円も除雪費にかかったような場合も特別交付税で賄えることになるんですが、特別交付税も税金なんです。やっぱりそういうことを考えていくと、特別交付税が未来永劫ずっと続いていくということは、私はどうも考えにくいんですよ。だからそういう財源があるからいいんだっていうその考え方は、どうもちょっとそれはずれているような気がするんですけど。その財源があれば外国人にこれだけ入れてもいい。だけど、他の分には当てしないんだっていうような考え、財源あつての事業だっていうその考えはいまだに変わってないような気がするんですけど。そういう考えで今後もいくということで理解していいんでしょうか？

○町長 高橋委員の御質問にお答え申し上げます。国の方でルール化している財源でございますので、将来に向かってあるかないかという判断というのは、私にはもちろんわかりませんが、当然いろんな事業、補助事業等ございます。当然それがなければ、財源的にはすべての事業は町の費用で賄うことは当然できないのでありまして、有効に使えるものは当然使うというのは、これはもう当然あるべきものだというふうに思っております。決して金があるからやるんだというふうにはないわけございまして、その他にもいろんな事業あります。小学生、中学生、高校生に対する支援もそれぞれやっております。その中で将来何を選択していくのかというの、これは先ほどから申し上げましているとおおり、人材を確保するというの非常に重要な部分だというふうには申し上げているところでございます。それに対しての支援だというふうに御理解願いたいと思います。以上です。

外国人財誘致推進事業

○佐藤委員 15 番、佐藤です。主要施策 31 番、外国人財誘致推進事業について質問いたします。この事業、新しい事業ですが、その中で海外プロモーションのことが出ております。対象が2カ国というふうになっておりますが具体的にどこなのか。また、海外とのことです。早急に取り組んでいく必要があると思いますがいかがでしょうか？

○経済振興課主幹 経済振興課の神原です。ただいまの御質問にお答えいたします。2カ国の国につきましては、今回は委託事業で各国の送り出し状況ですとか送出国の調査を行い、在住外国人、外国人観光客、岩谷学園側の留学生のリクルートの戦略など、また、空港の活用の可能性などを総合的に勘案して2カ国を抽出しながら選定していく予定でございます。また、この事業につきましては、この調査の部分が当然とても重要になりますので、先行して早めに事業を着手したいというふうに考えております。以上です。

外国人財誘致推進事業

○江口委員 8 番、江口智子でございます。同じく外国人財誘致推進事業について質問いたします。補足説明資料の背景、それから経緯の1番最後に、日本語学校の開校、専門学校開設のタイミングで海外プロモーションを積極的に行い、外国人材の誘致活動を推進するということですが、委員会の中でお聞きしたんですが、再度、この事業の目的というのは日本語学校また専門学校の卒業生を卒業後、町内での労働の戦力として見ていく、そのための事業であるのかどうか。この説明についてお願いいたします。

○経済振興課主幹 経済振興課神原です。ただいまの御質問にお答えいたします。委員会の中でも先日述べましたが、この事業は岩谷の卒業生を町内にて就労させることということを直接的に狙っているものではなくて、さまざまな就労パターンというのがございます。現地の大学卒の方が高度人材として就労する場合。日本への留学者が日本語学校を経由して日本の高等教育機関に進学し卒業し人材として日本で就職する。また、現地の大学から3カ月、1年程度有償インターンシップとして来られる場合。そして最後に技能実習生や特定技能など研修がございまして、本町においては、来るべき専門学校の卒業生を高度人材として地元で雇用し定着させるということが理想の形ではありますが、1月末現在の在住外国人統計では、技術人文国際の高度人材の在留資格は町内で7名で、165名の在住外国人に対して4%にとどまっております。こうした人材の受け皿を増やしていくことはもちろん必要だというふうに考えております。一方では、町内ではさまざまな業種で人手不足が生じておりまして、

在住外国人の約半数は技能実習生、特定技能生となっております。ワーカーの求人ニーズも一層高まるものと予想されておりまして、本事業においては送り出し機関である現地の日本語学校等教育機関等訪問しながら、さまざまな就労パターンに対応できるパイプを構築したいというふうに考えております。以上です。

○江口委員 はい。そうしますと、さまざまなパターンに対応するための1つ事業であるということなんですけれども、日本語学校はともかく、専門学校においてはIT分野について2年間の学習をしたその学生たちをみすみす町外に送り出してしまつては、せっかく修学の支援もするので、そういった部分で町中にできるだけ多くとどまってもらうような企業誘致という考え方が必要になっていくのではないかと思うんですが、そことの連携についてはどのように考えられているのでしょうか？

○経済振興課主幹 経済振興課の神原です。ただいまの御質問にお答えいたします。岩谷学園とはこれまでさまざまな協議を進めておりまして、農業酪農ITコース、それから商工業観光ITコースのですね、コースの事業の制度設計等を行っております。その中で、農業酪農ITコースにつきましては、地域のニーズに応えるITと農業をつなぐブリッジ人材を育成していくということで、こういった点は実際にメーカーさんの方からですね、そういった要望も寄せられているので、そういったところを就職先にカリキュラムを編成しております。また、商工業観光につきましては、地元で同じような例えば経理ですとか商業簿記の関係の授業を釧路や札幌まで行かなくても地元で受けられるという場を提供して、地元への就職につなげていきたいというふうに考えておりまして、こうした人材がどんどん地元に着住するのと企業誘致におきまして、そういったIT系の企業に就職できるような形で擦り合わせをしていくというのはとても重要な部分だというふうに考えておりますので、これから企業誘致の事業を検討していく中でですね、人材が多くとどまるような形のそういった業種の集積というものを検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

外国人財誘致推進事業

○高橋委員 9番、高橋善貞です。31番、同じく外国人財誘致推進事業について質問させていただきます。先週の委員会で主要施策に記載の事業名で、外国人にはこの財産の人財で、総務費の職員人材確保には材料の人材としていることから、少し無神経なネーミングじゃないかっていうことで指摘しました。そうしたら国も北海道も使っているとの答弁でしたけど、何か職員に対しての配慮が足りないなと私は感じております。些細なことかもしれませんが、若い職員が辞めていくのは、このような無神経な些細なことじゃないかなというふうに私は思います。本題に入りますが事業名のとおり、地域における貴重な財産である外国人を中標津町に誘致するためには、日本語学校の定員確保と専門学校の開校に併せて海外プロモーションを行うという、そういう予算です。先週の委員会では行き先も決まっていない、すべては委託業者と岩谷学園との海外訪問のスケジュールに合わせるとの答弁でした。積算根拠は不明で、これもちょっとやり過ぎじゃないかと私は思いますが、何もするなとは言いませんが、地元観光客の誘致だとか、ふるさと納税のプロモーション、これすら満足に出来ていなくて北海道庁の地域政策部の国際局国際課の予算を参考に提案したそうですが、どれほど優秀なコンサルタントに委託するのか私はわかりませんが、人口2万人程度の中標津町が3,000万円程度の予算で、世界を相手に日本の中標津町をPRできるのかどうなのか、私は少し心配です。町長はこの辺、疑問に思わないんですか？

○町長 高橋委員の御質問にお答え申し上げます。外国人財の誘致の事業でございますけども、

先ほども御答弁申し上げましたとおり、これからのやはり人材不足をどうやって補っていくかというのは本当に何度も申しますが非常に大きな分野だというふうに考えております。それに対しまして、世界と言いましても、今のところ2カ国程度、多分アジア向けだと思います。そういった部分で、どのように広がりを持っていくかというのは、これはもう今後の事業の推進次第でございます。他の事業も当然やりながらというのは当然でございますので、今後ともですね、しっかりとした人材確保に向けて努力をしまいたいと思いますので、御理解願いたいと思います。以上です。

外国人財誘致推進事業

○宗形委員長 7番、宗形一輝でございます。同じく主要施策31番、外国人財誘致推進事業ということで、町長言われたとおり海外から人を入れて働いてもらおうと。今中標津町においても大変人材が不足して大変な時期になっております。先ほどの質問でもしました、子供たちがだんだん減っていったって大変になっていくっていうのは、これからも少しずつ加速していくんじゃないかなというふうに思うんです。その中で、その補填を外国人でしていくということは、だんだん外国人増えていくんだというのは想像されるんですけども、やっぱり日本人って日本の国に住んでいる日本人なんですけども、中標津町なら中標津町民なので、その人たちを大事にする方法っていうのをちょっと考えてみたんです。それでこの間の委員会でもちょっと同じような質問をさせていただいたんですけども、ここの主要施策の説明資料の中にも書かれているとおり、今不足していて、酪農農業の分野においても担い手が不足しているということで、こちらの方、まださまざまな分野でも不足しているということで不足しているんですけども、そういったところで増やしていきたいということなんですけども、下の方にあるんですけど中標津町に有為な人材を誘致することというふうに書いているんです。ここで今町長、少しアジアの方からってということで言われたんですけども、委員会でもベトナムやタイの方からそういったそのあたりのことを考えて誘致したいと考えているんですけども、農業にとったら、やっぱりここ酪農地帯なんで、向こうの方は畑作というか稲の地区ということでちょっと分野が違うかなというふうに思うんです。日本人がこれだけ減ってくる中、やっぱり考えるべきことは、日本人が先進地に行って勉強だったり、こういう事業使って来てもらってことなんで、僕これ最初見たとき、やっぱりヨーグルトが有名なブルガリアだったり、ヨーロッパ系のそういう酪農大地域の人たちを呼んで、ちゃんとした中標津の政策につなげられるものかなというふうに思ったんですけども、なかなかそういうふうに東南アジアの方の人たちを連れてくるということは、本当にこういう人材という言葉使っていますけども、そういうことなのかなというふうに思ったんです。町長の言う将来の人材の確保という言葉、先ほどからちょっと使われているんですけども、技能実習だったり特定技能だったりというのは外国人の資格っていうのは数年しかないんです。技能実習生にしても3年間基本としているんですけども、将来的なっていうのは10年20年見据えた中標津の産業を守り抜くっていうことではなくて、2、3年っていう意味にはなってしまいますけども、もうちょっとそのあたり長く中標津の酪農産業を守っていく上で人材確保していくっていうのを、ノウハウ的な意味で取っていくべきじゃないかなというふうに思うので、東南アジアとかではなく、もうちょっとそういった方行くべきではないかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか？

○町長 この地域の主幹の産業でございます酪農に関しての部分の考えなんですけども、実際にやはり、今現在やっぱりこちらの方に来ている実習生の皆さんというのは圧倒的に東南ア

ジアが多くなっております。これは酪農とは関係ないだろうというお話でありますけれども、確かにそのとおりであります、実際にじゃあヨーロッパの方からこちらの方に今まで実習生が来たりすることがあったのかというと、ほとんどないというのが実態だと思っております。これに対して、さらにそのところを開発するというのも、もしかしたらあるのかもしれませんが、やはり来たがっている方々、来やすい方、そういう方々をターゲットにしながら、やはりこの地域で学んでいただいた上で新たな展開をしていただくというのが、やはりより現実的ではないかというふうに思っております。特に岩谷学園を卒業いたしますと、在留資格もですね、相当延びるようでありますので、そういった状況をうまくつきながら、地域の中になるべく長い間いていただけるような実習生をつくることができたらというふうに考えているところであります。以上になります。

○宗形委員長 はい。技能実習生というのも最大で5年間まで延ばせるということなんですけれども、結局のところ人手がいなくて海外から入れて補填しようっていうだけの話だと思うんです。でも、やっぱりこの地域、今の現状だとやっぱり乳製品がやっぱり在庫が余って生産調整入っているっていう段階なので、今は苦しくて大変で人手もないっていうすごい苦しい農家さんの状態なんです。その中でやっぱり、この後多分回復すると思うんです。在庫が減っていった生産調整が解除されると思うんですけれども、また15年くらい前も確かその生産調整が入ったという時期があったみたいなので、だからその波が結局あると思うんで、その波をどうするかっていうことだと思うんで、やっぱりそういった意味ではちゃんとした外国人材、有能な外国人材使ってノウハウをいただきながらやっていくべきだとは思いますが、今の町長の答弁だと、開路はあるんだろうけども探すのが大変だっていうことなんですけれども、これから今年に関してはこの予算で3,000万弱ですけどもつけてはいいんじゃないかと、将来に向けてそういう方法も考えていくべきじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか？

○町長 宗形委員長の御質問に御答弁申し上げます。外国人材の誘致推進に関しましては、5年度が初年度になるわけでごさいます、いろんなことが考えられます。やってみなければわからないという言い方は非常に行き当たりばったりな言い方ではありますが、初めての取り組みですので、今おっしゃられました意見も踏まえてですね、将来に向けた対応をしっかりと今後とも詰めていきたいというふうに思いますので、御理解願いたいと思います。

空港利用促進対策事業

○宗形委員長 7番、宗形一輝でございます。続きまして36番、空港利用促進対策事業ということで質問させていただきます。3月の25日をもって、釧路空港と女満別空港のピーチ就航が運休するという形になっちゃうんです。僕もこれちょっと調べたんですけども、ずっと予定がないんです。その後、それで先の委員会の説明だったり新聞等々を見ますと、これはピーチの飛行機が海外便を復旧するからそっちの方に飛行機をまわすから足りなくなるので、そっちの飛行機、2空港運休するっていうお話だったんですけども、完全になくなってしまいますので事実上の撤廃じゃないかというような書かれ方されていました。3年前ですかね。僕も8月1日だったんですけども、釧路の運航したときに関西国際空港に向かう便に乗らせていただいて、大変利便もよく安く行けるんだなというふうに実感したところであるんですけども、これ2空港挟まれた中標津空港なんですけども、この機会にしっかりと、再度中標津でも誘致して定期便来るように誘致というか、観光協会とあわせてやった方がいいんじゃないかなというふうに思うんですけどもいかがでしょうか？

○町長 はい。宗形委員長の御質問に答弁申し上げます。過去にもピーチに関しましては要請活動に行ったことがございます。結果的には釧路というふうになってしまいまして、今回もコロナの影響で海外便を中止して道内の空港に振り向けている。それが海外が復帰するのではないかということでございます。なかなか空港利用の関係でございますので、当然商売でございますから、お客さんの多いところに就航するというのは当然でございます。もちろん全くチャンスがないわけではございませんので、宗形委員長のおっしゃりました誘致活動に向けてはですね、しっかりとした情報アンテナ張りながら、今後もしっかりと対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○宗形委員長 はい。さっきの質問でも同じような答弁いただいたんです。新聞等々しっかり調査しながらアンテナ張ってやっていくってことでしたけども、それじゃあ結局多分来ないと思うんです。うちの町になんのチャンスも来ないと思うんです。女満別も釧路空港も各々町の町長だったり、各周辺の町村の町長合わせてすごい誘致活動して、2空港来ることになったっていうふうに新聞で書いてあったんです。それだけの力をもってしないと来ないのに、情報収集だったり、そういうふうに見ていて来るものなのかちょっと疑問なところなんですけども、そういうときにやっぱり根室管内でしっかり知床の方だとか来るだけでもいいでしょうし、帰る便だけでも片方でもいいんで使っていただけないでしょうかっていうことで、しっかり本社まで行って誘致しないと、多分来ないと思うんです。各町の町長と周辺自治体と協力し合っていることをやっていかないと、運航便の誘致って難しいと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか？

○町長 宗形委員長の御質問に答弁申し上げます。航空会社の誘致というふうに考えますと、現在全日空で東京便、それから札幌便になっております。その他にここ何年か前からフジドリームエアラインズのチャーターが入るようになりまして、本州からのお客様を運んでいただけるようになっております。これらに関しましても、当然フジドリームエアラインズの本社に伺ってお願いをしたり、それからコロナ前でありましたけれども誘致活動にですね、それぞれ入っているところ、稚内でありますとか礼文それから利尻合わせてですね、しっかりと対応してまいったところでございます。当然ピーチの誘致に関しましては釧路に入った時にですね、後からピーチからですね、販促費用をくれというふうに言われた経緯がございまして、ちょっと慎重にならなきゃいけないところも実はあるのでございます。そういったことも含めてですね、チャンスはしっかり逃さないようにやるというのは当然のことでございますので、宗形委員長おっしゃられた部分しっかりと肝に銘じてですね、誘致活動等にですね、つなげていきたいというふうに思っておりますので御理解願いたいと思います。

酪農学園大学連携協定推進事業

○江口委員 8番、江口智子です。主要施策ナンバー115番、酪農学園大学連携協定推進事業についてお尋ねいたします。委員会の中でも触れましたが、農業高校との連携で昨年より開発中の商品数、それからこういった内容であるのか、再度御説明をお願いいたします。

○農務係長 はい。農務係長板倉です。ただいまの御質問にお答えいたします。まず開発中の商品数ですが3商品を開発しております。研修センターとして肉製品で生ハムとサラミ、それから農業高校で農産加工品として惣菜パンを開発しております。肉製品につきましては生ハムとサラミ共に豚肉を使用し、製造だとか乾燥には約1カ月を要します。また、製品は乾燥の都合上、もとの重量の約6割となります。今年度、試作を3回実施し、特徴として生ハムは微生物の塗布をしたものとしていないもの、それからサラミは研修センターで普段使用

している豚肉とミルキーポークの2種類を試作しております。その試作品の試食の結果ですが、大学からは生ハムは微生物を塗布した方が明らかに風味がよく、熟成時特有の鼻に抜ける香りが感じられ高級感ある製品ができる可能性がある。またサラミはミルキーポークの方が油の味が濃く、中標津であれば行者ニンニクなどをまぜ込んでインパクトを出してもいいのではないかという意見をいただきました。農産加工品は高校と打ち合わせをした際に大根を使用した惣菜パンの開発を希望されました。それらの意見を大学と打ち合わせを重ねた結果、大学からはバインミーをモデルとしてはどうかと提案されました。このバインミーというのはベトナムで食されているサンドウィッチのことです。さまざまな具材やパンを組み合わせた結果、具材は大根を使用したメンチカツ、パンはコッペパンが好評だったため、役割分担として大学では具材を、高校ではパンの開発を進めることにしました。全商品、令和5年度中の完成を目指しています。以上です。

○江口委員 非常にこの鼻に抜ける高級感の生ハムですとか、サラミと行者ニンニクのコラボ、地域性も活かした良い商品ができ上がることを期待していますが、この商品ができ上がった暁には、例えばこのバインミーなどは地元のパン屋さんとか惣菜で販売していくのか、それからまたサラミや生ハムについては、ふるさと納税の返礼品に高めていけるようなそのような方向まで考えられていますか？

○農務係長 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。肉製品は現在商品化及びふるさと納税返礼品にしたいと動いているところです。また、農産加工品は製造販売は外部に委託する予定でありまして、高校独自で製造販売はメインとはなりません、高校がイベントに出店する際には高校生が自前でその惣菜パンを製造販売することを考えております。

○江口委員 外部に委託販売をするということでもありますけれども、高校生が開発したということで非常にプレミアム感が増すものと思われしますので、現在、農高のふるさと納税は年間に数十セットのみというふうに聞いておりますが、1日でも本当に売り切れてしまうほど大人気であるということでもあります。是非高校生が作ったという部分を活かしながら量産できるような体制を取っていただきたいというふうに考えております。午前中、総務のふるさと応援係にこのふるさと納税の例えばこの量産をするだとか、事務手続の煩雑さだとか、そういった部分の補助体制について質問したところ、事業者と密接な連携を取りながら、しっかりバックアップしていきたいということでしたので、この辺についてはふるさと応援係とも連携をしながら、ぜひ量産体制をしていただきたいというふうに思うんですが、このあたりについてはいかがでしょうか？

○農務係長 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。農業高校で作成する開発中の惣菜パンについてですが、現状は高校からパン屋さんに対しての委託製造販売ということで検討中ではあります。その委託を受けたパン屋さんとお話をした上で、返礼品となるべく、するような、どのような形だと返礼品に出せるのか、そのようなことを協議を重ねながら、総務部とも連携して取り組んでいきたいと思えます。

バイオガス導入推進事業（家畜ふん尿臭気対策事業）

○高橋委員 9番、高橋善貞です。121番、バイオガス導入推進事業について、サブタイトルで家畜ふん尿臭気対策事業ともなっていますが、これについて質問します。平成29年7月に策定した中標津町バイオマス産業都市構想は、令和9年までの10年間の計画期間でした。昨年度が計画見直しの5年目でしたが、この5年間は14、5万円の事業費で推移して、事業費のほとんどは関係する協議会への負担金で推移しておりました。主要施策補足説明資料の22

ページに掲載されております本年度の事業の内訳なんです、本年度 990 万円の基礎調査事業のうち 450 万が国庫補助で 180 万を中標津町が負担して、残りの 360 万は J A 計根別が負担することで合意がなされたようです。そこでなんですが、J A 計根別の組合員は別海町民も含まれているということなんです。別海町の大成地区、本別地区も含んだ J A 計根別区域で展開すべきではないかと委員会でもちょっと提起させてもらったんですが、なぜかという、この中標津町バイオマス産業都市構想、この事業化の項目のプロジェクトの基本方針というのがあるんですが、そこには近隣市町村との連携が重要だというふうに記載されています。それと私はこの平成 29 年度策定の中標津町バイオマス産業都市構想、全部読ませていただいたんですが、これを見ていくと、目指すべき将来像と目標の項目で空港周辺の悪臭対策が随所に提起されているんです。ということは J A 中標津区域を含めずに事業展開はできないんじゃないかなと思うんです。今後の展開にもよるんですが、J A 中標津区域の基礎調査も重要と思いますし、ゼロカーボン宣言は全町で取り組むべき課題なので、その辺の考えをどういう考えを持って計根別からさらに発展していくのかどうかを質問したいと思います。よろしくお願いします。

○**畜産係長** はい。畜産係長の中川です。ただいまの御質問にお答えいたします。初めに、別海町の入った部分の取り扱いということでございますけども、令和 5 年度に実施する基礎調査を踏まえまして、計根別農協の別海地域が入ることで、より効果的な事業計画になる場合は本町のバイオマス産業都市構想に、高橋委員おっしゃるように個別のプロジェクトについては、その内容に応じて近隣市町村と連携して実施する旨記載されておりますことから、別海町との連携を含めて検討してまいります。それともう 1 点、今後の J A 中標津との連携の部分でございますけれども、現在、計根別地域の方でこのような形で来年度から基礎調査が始まりまして動いていくということでございまして、こういった結果が今後、中標津町農協管内にも広がっていけばいいなという思いもありましてですね、まずは計根別農協で動いていただいている部分につきまして連携体制図りながらやっていくこととしております。以上でございます。

○**高橋委員** 計根別の基礎調査が終わった後に J A 中標津の方にこのバイオガスの導入事業については投げかけると言ったらおかしいんですけど、この導入について働きかけるということとはするということで理解していいんでしょうか？

○**経済部長** はい。ただいまの御質問にお答えしたいと思います。経済部長天野でございます。今回、計根別農協が最初に取り組んで、この基礎調査によっては成功事例として、当然中標津農協管内にも、中標津農協管内というか中標津農協さんにもいろいろ御相談をさせていただきたいというふうに考えております。

観光施設整備改修事業

○**松村委員** 18 番、松村でございます。主要施策の 149 番、説明資料の 40 ページでございます。観光施設整備改修事業ということで、開陽台の活用促進について専門事業者に委託して検討調査を実施するとあります。以前、開陽台の景観の保全にかかわった者として質問させていただきます。今中標津町の景観条例は 2 代目でございます、1 代目の景観条例は廃止になっておりますけども、そこには前文がございました。前文です。なぜそれが作られたか。それは開陽台から見渡すあの景観が農業景観だということです。農業者の努力によって営々と築かれてきた景観である。それを観光振興という目的のために大きく損なうことがあってはならない。そのような趣旨のことが廃止された景観条例の前文には書いてあります。今般、

どの程度覚悟を持って先人たちの思いを継承する中で、この新たな観光推進ということを業者に委託しようとしているのか。一步間違うと昔私たちもやったような反対運動を、あのとき開陽観光開発というのは地平線から飛び出すようなホテルを最初構想しました。それを止めるのにものすごい努力を必要とした。今般、行政側が主導してそのような案が出てこないことを祈るばかりですけれども、どのぐらい事前に腹を括ってコンサルタントに委託をするつもりなんでしょうか。お聞かせください。参考までに申し上げますけど、私は今回一般質問で綿羊を飼うという話をしました。それはまさしくもって、農業景観を進展させる中の1つとして、なおかつこれをやったら採算が合うんだという視点の中で問題を組み立てています。このような考え方をしっかり持った上で、コンサルタントに委託して欲しいと思うんですがいかがでしょうか？

○観光振興係長 観光振興係長の下柝棚です。ただいまの松村委員の御質問にお答えしたいと思います。委託する業務につきましてはですね、先進事例の情報収集ですとか分析、後は外部目線からの客観的なアドバイスというところの他にですね、意見聴取の場の提供、あとは意見集約におけるコーディネート業務というところをコンサルの方をお願いしたいと想定しておりますので、あくまでも開陽台をどのようにしていくかという部分についてはですね、利用者、関係者などの多くの方々からの意見を収集して把握することで進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外からの質問
- ・町営牧場特別会計予算の質疑